

商品概要説明書

商品名	ライフイベントローン(教育プラン)
ご利用いただける方	次の条件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・お申込(借入)時の年齢が満20歳以上満41歳未満の責任能力のある方 ・会社員または公務員の方 ・公的健康保険制度に加入されている方 ・当金庫の会員または会員資格のある方 <ul style="list-style-type: none"> 当金庫の営業地区内に住所を有する方 当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 当金庫の営業地区内に転入予定の方(当金庫住宅ローンを申込後、出資に加入された方に限ります) ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方
お使いみち	申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 <ul style="list-style-type: none"> 申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 就学する学校等への納付金(最長1年分) <ul style="list-style-type: none"> 学校等とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と称されるもの 納付金には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む 就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) <ul style="list-style-type: none"> 付帯費用とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 借換え資金はご利用になれません
お借入金額	1,000万円以内(1万円単位)
お借入期間	3ヵ月以上15年以内(1ヶ月単位)
貸付形式	証書貸付
お借入利率	変動金利 <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日および10月1日現在の当金庫所定の利率を基準として、年2回見直しを行います。 ・6月・12月の約定返済日またはボーナス返済月の約定返済日の翌日より適用します。
ご返済方法	元利均等返済 <ul style="list-style-type: none"> お借入金額の50%以内につき、6ヶ月ごとのボーナス併用返済もできます(1・7月、2・8月、6・12月から選択) 【元利均等返済】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。 ・お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の内元本分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。 ・ご返済額の見直しは5年毎(10月の見直し時)に行いますが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします。
保証人	不要
団体信用生命保険	団体信用生命保険の加入もできます。 がん団信付……基準金利+0.1% 生活習慣病団信付……基準金利+0.2%
担保	不要
保証料	不要
事務手数料・印紙代	事務手数料は必要ございませんが、別途印紙代が必要となります。
苦情処理措置・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00~17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。 【紛争解決措置】 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては所定の審査をさせていただきます。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ・ご融資金は、お客様の口座に入金させていただきます。入金後はご指定のお支払先に当金庫がお振込いたします。(振込手数料はお客様さま負担となります) ・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・お借入利率やご返済額の試算、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認ください。 ・お申込内容を確認させていただくため、当金庫より、ご自宅またはお勤め先に問い合わせさせていただくことがあります。